

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT



【宇城市花火プロジェクト 不知火町松合新港にて】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和4年第3回定例会の概要……………	2
常任委員会審査報告……………	4
一般質問……………	6
決算審査特別委員会……………	16
令和4年第3回臨時会の概要……………	22

令和4年第3回定例会の概要

《会期：令和4年8月30日～9月22日(24日間)》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1 坂元 大介	2 四海 公貴	3 村上 真由子	4 河野 真理	5 吉良 邦夫	6 田中 美君	7 嘉古 田茂己	8 原田 祐作	9 永木 誠	10 山森 悦嗣	11 三角 隆史	12 坂下 勲	13 高橋 佳大	14 高本 敬義	15 溝見 友一	16 園田 幸雄	17 福田 良二	18 河野 正明	19 入江 学	20 豊田 紀代美	21 中山 弘幸	22 石川 洋一	審議 結果	賛 成	反 対
件名																									
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求める ことについて（専決第5号）	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
議案第61号 令和4年度宇城市一般会計補正予 算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第62号 令和4年度宇城市国民健康保険特 別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第63号 令和4年度宇城市後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第64号 令和4年度宇城市介護保険特別会 計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第65号 令和4年度宇城市奨学金特別会計 補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第66号 令和4年度宇城市水道事業会計補 正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第67号 令和4年度宇城市下水道事業会計 補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第68号 令和4年度宇城市市民病院事業会計 補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	棄	○	原案 可決	19	1
議案第69号 宇城市職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する条例の制定 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第70号 宇城市長等の給与及び旅費に関す る条例の一部を改正する条例の制 定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第71号 宇城市暴力団排除条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0

件名	議員名																						審議 結果	賛 成	反 対
	1 坂 元 大 介	2 四 海 公 貴	3 村 上 眞 由 子	4 河 野 眞 理	5 吉 良 邦 夫	6 田 中 美 君	7 嘉 古 田 茂 己	8 原 田 祐 作	9 永 木 誠	10 山 森 悦 嗣	11 三 角 隆 史	12 坂 下 勲	13 高 橋 佳 大	14 高 本 敬 義	15 溝 見 友 一	16 園 田 幸 雄	17 福 田 良 二	18 河 野 正 明	19 入 江 学	20 豊 田 紀 代 美	21 中 山 弘 幸	22 石 川 洋 一			
議案第72号 宇城市こども医療費助成に関する 条例の一部を改正する条例の制定 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第73号 宇城市景観条例の一部を改正する 条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第74号 国民健康保険宇城市民病院使用料 等徴収条例等を廃止する条例の制 定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	棄	○	原案 可決	19	1
議案第75号 工事請負契約の締結についての議 決の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第76号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第77号 宇城市過疎地域持続的発展計画の 変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第78号 令和3年度宇城市下水道事業会計 資本剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 の た め 表 決 に は 加 わ り ま せ ん。	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第79号 令和4年度宇城市一般会計補正予 算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
認定第1号 令和3年度宇城市一般会計歳入歳 出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第2号 令和3年度宇城市国民健康保険特 別会計歳入歳出決算の認定につ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第3号 令和3年度宇城市後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第4号 令和3年度宇城市介護保険特別会 計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第5号 令和3年度宇城市奨学金特別会計 歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第6号 令和3年度宇城市水道事業会計決 算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第7号 令和3年度宇城市下水道事業会計 決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第8号 令和3年度宇城市民病院事業会計 決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第10号	令和3年度宇城市一般会計継続費精算報告について	報 告
報告第11号	令和3年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について	報 告
報告第12号	令和3年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について	報 告
報告第13号	令和3年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	報 告
承認第4号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号） （令和4年度宇城市一般会計補正予算（専決第2号））	承 認
陳情第1号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書提出を求める陳情	不採択

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 三角 隆史

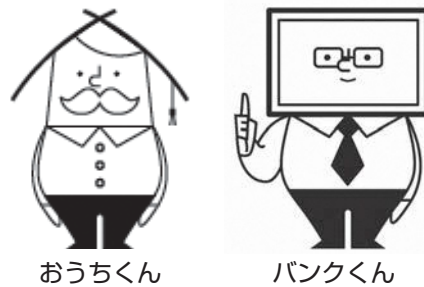
●一般会計補正予算（第3号）

○松橋駅西周辺開発整備基本構想策定業務

「どのあたりまでの開発を考えているのか。また、路線で地域が東西に分断されたことにより、格差が生じている。何らかの方法により貫通することも必要ではないか」との質疑に対し「平成20年度に松橋駅西側一帯60ヘクタールを構想しているが、14年の経過による時代の変化を考慮した計画を考えたい。最終的には農振除外を目指し、土地開発公社の活用や手法など、何がベストかをこれからコンサルタントと作り込んでいく」との答弁があった。

○空き家改修事業補助金

「現在の空き家対策の状況は」との質疑に対し「令和3年度の空き家バンク物件の成約件数は21件。近年、市外の方の成約が増えている」との答弁があった。



おうちくん

バンクくん

●旧豊野小学校体育館改修工事費

「物価高騰による増額割合は18%、不知火小学校は13%の増額との説明を受けたが、この差の違いは何か」との質疑に対し「設計自体は別に行っているの直接比較はできないが、市の算定により18%増額とした」との答弁があった。

●宇城市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「改正に至った経緯は何か」との質疑に対し「職員による誤送金の不祥事が発生したことにより、市長及び副市長自ら市の代表者として責任を取るとの申出があった」との答弁があった。これに対し「今後、このようなことがないように再発防止に努めていただきたい」との意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 坂下 勲

●一般会計補正予算（第3号） ○林業総務費

「清掃業務委託料、樹木伐採業務委託料、林道維持工事費の事業は決まっているのか」との質疑に対し「災害を未然に防ぐ対応としての業務委託及び工事であり、対応箇所は決まっている。なお、林道を通行する車に危険な樹木の伐採、水路に枝葉

がつまり水が流れない等で清掃が必要となる。今後は、基金を活用して積極的に伐採・工事等を行っていく」との答弁があった。また、森林環境譲与税基金を使った事業について、委員から「森林整備及びその促進に関する費用として、林道につながる作業用道路の新設にも使えるのか」との質疑に対し「私有林、人工林の間伐作業を行う場合の作業用道路整備となると今後考えられるが、今回は台帳に掲載されている3本の林道の改修が必要な箇所の工事で使用する」との答弁があった。

●下水道事業会計補正予算

「三角町浦地区農業集落排水施設実施設計業務は新設か」との質疑に対し「施設は20年経過しており、老朽化に伴う機器更新等を行うものである」との答弁があった。

●景観条例の一部を改正する条例の制定について

「太陽光発電施設設置者への責任の所在を新たに示した条例案と考えてよいのか」との質疑に対し「設置するにあたり、設置者と設置箇所周辺の住民と関係者との後々のトラブルを防止し、より良い景観形成を行うための条例改正である」との答弁があった。



民生常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算(第3号)

○社会保障・税番号制度対策費

「本市のマイナンバーカードの交付率がまだ4割にも満たないが、交付率を上げるための対策は何か考えているか」との質疑に対し「引き続き広報紙やホームページ、チラシなどで周知を続けるほか、市独自の施策としては、経済部の『物価高騰に伴う経済対策の商品券』販売とタイアップし、マイナンバーカード所持者には別に5千円分の商品券を無料で支給する。ただ所持していない方については、経済対策の商品券販売ブースの隣にマイナンバーカード作成ブースを設けるので、是非その場で申請していただきたい。時期は11月1日～12月26日までの間実施する」との答弁があった。また、「カードを紛失したら情報が漏れるなど懸念されるが、安全性はどうなっているか」と

の質疑に対し「紛失した場合は24時間対応のコールセンターへ連絡していただければ、カードの利用を止めることができる」との答弁があった。

●宇城市民病院事業会計補正予算

「電子カルテ導入業務とは、新たに導入するものか」との質疑に対し「社会医療法人黎明会との情報連携を考えて、現在黎明会が使用しているものと同じものを導入し、患者情報を引き継ぐ計画である」との答弁があった。

●国民健康保険宇城市民病院使用料等徴収条例等を廃止する条例の制定について

「病床がなくなり、新たに診療所のための体制となるが、医師の予定はどうなっているのか」との質疑に対し「在り方検討委員会の答申を受けて、できるだけ現在と同じ医療体制を維持できるように、熊本大学病院へ来年度以降の医師の派遣をお願いしている」との答弁があった。

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

四海 公貴 議員

各行政区の運営について

問 各行政区の戸数、運営状況などの実態について問う。

総務部長 本市の行政区の総数は176行政区。各行政区の戸数は、令和4年3月31日現在で、三角町3146戸、不知火町3587戸、松橋町11031戸、小川町5154戸、豊野町1701戸、その他施設等241戸で合計24860戸。

運営状況の実態は、行政区長からの意見として「限界集落を実感している」、「1つの行政区で課題に対応できないことが多い。消防団の合併も進んでいる」、「できることから人口減少を見据えて取り組んでいる」、「近隣行政区と一つになりたい」等の意見がある。

見がある。

問 本市の人口動態から推測される各行政区の人口及び限界集落の割合について問う。

総務部長 本市の人口は、宇城市人口ビジョンによると、平成27年の60951人から令和22年には45585人になり、約4割が限界集落になると予測している。各町の限界集落割合予測は、三角町83%、不知火町51%、松橋町0%、小川町13%、豊野町17%である。

問 行政区の合併への支援について問う。

総務部長 今後、合併に向けた取組を検討する。補助金等を含めて考えていくが、現段階では具体的な計画は示していない。

社会体育移行について

問 小学校部活動の社会体育移行の現状について問う。

教育部長 平成31年度より部活動から社会体育へ移行し、学童スポーツクラブやクラブチームなどで活動している。本市の学

童スポーツクラブ数は15クラブで、会員数は246人。指導者の確保や運営資金などの課題があるものの、概ね保護者の協力や地域のまとまりによってスムーズな運営が行われている。

問 中学校部活動の社会体育移行の準備状況について問う。

教育部長 スポーツ庁の有識者会議は、2025年度末を目標に、2023年度から2025年度を改革集中期間に設定。本市もこれから準備を進めていく。

移行における主な課題は①指導者不足の解消、②会員負担の軽減、③練習場所の確保、④新たな保険への加入、⑤問題が起きた際の責任の所在などがあり、簡単には進まないというのが関係者の共通した認識。持続可能な部活動へのシフトには、保護者を含めた住民や行政など地域全体の協力が不可欠と考える。

問 成長期のスポーツによる障害の発生などの予防対策について問う。

教育部長 生徒一人一人の成長に合ったバランスのとれた運動

部活動を推進していくとともに、生徒たちがそれぞれに適した環境で、スポーツに親しめる社会環境の整備を構築していく。

問 生徒・児童、保護者、指導者3者が一緒にスポーツ障害について学べる研修会の開催が可能なかどうかを問う。

教育長 研修会や講習会等の開催の必要性は、私自身も強く感じている。県の指針に基づき、学校、保護者、地域、その中でもスポーツ団体及び市社会体育移行検討委員会等との連携を図り、実態を踏まえた生徒の多様なニーズに応じたスポーツ環境の整備を進めていかなければならないと強く感じている。部活動自体は教育の一環に位置付けられており、その活動は子どもたち一人一人の発育発達に合わせたものでなければならぬ。過剰なトレーニングや行き過ぎた指導、体罰や暴言といったハラスメントが起きないように、生徒の安心・安全そして健康を重視した各種研修会を今後計画する。

豊福小学校の校舎建て替えについて



宇城市立豊福小学校

問 豊福小学校は建築から52年が経過している。市立の小中学校の中でも一番古く、8年以上雨漏りと補修を繰り返しており、大雨や台風のときは雨漏りによる天井落下を心配する。そのような状況に対して、先日、豊福校区連絡協議会で、豊福小学校校舎建て替えに関する要望書の提出を全会一致で可決した。要

望書に対する考えを問う。

教育部長 豊福小学校は最適な学校運営が難しい状況で、保護者や先生、地域の皆様には大変な不安と御心配をおかけしている。他の3校の建て替え事業を早めるよう全力で取り組むとともに、老朽化による不具合はその都度応急対応し、施設の延命化に努めていくので、御理解と御協力をお願いしたい。

問 おおよその実施計画の時期あるいは工事着工の時期を問う。
教育部長 学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学びの場であり生活の場なので、児童生徒にとつて安心・安全でなければならぬが、学校の改修・建て替えは計画的に行っていく必要がある。当面、不具合に対しては継続して応急的に対応を行い、施設の延命化を図る。

市長 各種不具合が発生していることは十分認識しているが、建て替えには多額の費用を要し、計画的に行っていく必要がある。まずは他の3校に、今後は特に

松橋中学校に集中したい。

給食費の無料化について

問 実施時期や実施範囲、また無料化に伴う恒久的・継続的な財源確保に向けた取組状況について問う。

教育部長 無料化は子育て支援の充実及び定住促進を図るためにも恒久的に実施していかねばならない重要な施策で、一過性のものではならない。三角・小川地区の自校方式で運営している単独調理場は、国の基準を満たしていないことから学校給食センターに統合することを検討する旨が総合計画等に明記されている。具体的な内容や実施時期は今後検討する。

市長 学校給食センターに統合することで削減したコストは、無料化への恒久的・継続的な財源として期待している。無料化実現に必要であり、統合が遅れば無料化も遅れる。

問 統合による財源確保可能な

金額は。

教育部長 金額は現時点で年間9千万円程度と試算している。無料化及び単独調理場の給食センター統合と併せて給食費の公会計化を実施することで、児童生徒にとつてより一層安全・安心で効率的な学校給食運営を図っていきたい。

美術館について

問 美術館の収蔵庫不足についての進捗状況を問う。

教育部長 少しずつ収蔵品の整理を行っており、不知火支所に仮の収蔵スペースを確保した。

問 大分県中津市の歴史博物館は、社会資本整備総合交付金などの補助金を利用して整備されている。今後、最低限必要な収蔵庫を確保するとして各施設の空きスペースからとの答弁であった。50平方メートルから60平方メートルのスペースを確保してほしい。

本市のイベントについて

問 新型コロナウイルスが流行して3年が経過した。地域の祭りやイベントは準備を進める途中でB A・5対策強化宣言が発令され、みすみ港祭り以外は余儀なく中止や延期となった。私は不知火・海の火まつり実行委員であるが、いろいろなことを考えさせられ貴重な経験となった。平成17年に5町が合併して本市が誕生し、令和6年度には20周年を迎える。市民の意識は、宇城市というよりもまだ旧町で図られることが多く、旧町間の相互交流も少ないようだ。もともと市を元氣にして一つにするためには、地域ごとに行われてきた祭りやイベントを一本化すべきではないか。20周年の節目にイベントのやり方等を再確認・分析し、新たなプランを発動する良いチャンスと確信している。

観光と結びつけて市の活性化を図ることで、より多彩で魅力ある市とするための考えを問う。

経済部長 合併以降、旧町の祭りやイベントはそのまま継続してきた。祭りは身近で慣れ親しんだ市民の楽しみの一つでもある。合併した県内他市では、統合に至ったところもあれば本市同様にもそのまま継続しているところもある。地域産品の購買などによる経済活性化につながっている現状を考えると、あえて残すことで本市への観光誘客に寄与すると認識している。これからも様々な角度から調査研究を重ね、合併20周年に向けて市の活計化につながる観光戦略の方向性を示したい。

市長 イベントの一本化に関して、まずは議会での議論を待ちたい。

問 私が提起した一本化とは、類似イベントを分析・統合することである。20周年の記念行事を機に本市を一つにし、コロナ禍で疲弊した経済と市民に希望

の光を与えるため、たとえば不知火海の夜空に1万発の花火を打ち上げてはどうか。なお、同時期に合併したとある市は、住みよさランキング2022で子育て世代において1位に輝いた。

乗合タクシーについて

問 人口減少や高齢化が進む中、交通が不便な地域、自動車を運転しない高齢者などの交通弱者に対して、日常生活の維持に向けた買い物・病院・金融機関などへの移動を支援する必要がある。現在、本市では4地区に乗合タクシーの運行が行われているが、5町で均等な行政サービスをしたいという市民の声を聞いた。利用地域を全地区に拡大できないかを問う。

市長政策部長 乗合タクシーの導入に向けた検討基準として、①駅やバス停から500メートル以上離れた地域であること、またはバス路線の廃止が見込まれること。②運営に関する地区

組織があり、需要予測と運行に關して地区の合意がなされていること。③地区の構成員に導入を検討する行政区の区長が含まれること。④6か月以上の試行運行期間を設けること。⑤運行経費に対する運賃収入が30%未満の場合は差額を地区組織で支払う必要がある。加えて、運行の継続性を担保するためには常に乗車人員を一定程度確保する必要があることから、地区のニーズを踏まえた上で拡大に向けて検討していきたい。

問 この5点の検討基準は、人口減少の激しい地域の交通弱者にはあまりにも厳しい。年々増える高齢者の免許証自主返納もあり、地域のニーズと合っていないのではないか。最近、多くの自治体では、過疎地域だけではなく市街地の交通が不便な地域にも導入拡大されている。是非、市の交通インフラに手厚い工夫をして、利便性があり、かつ効率的で均等な移動サービスを全地域に展開されることを願う。

財政運営について

問 財源確保の施策について問う。

総務部長 歳出経費の抑制と、歳入面では収入増加が重要であり、財源確保の施策の一つに自主財源の収入確保がある。主な収入は、市税、使用料、手数料、財産収入、寄附金、諸収入等。財源確保の取組として、市税においては適切な課税処理を行い、それに対する徴収率の向上を図る。事業所の増加や人口の流入などに伴う税収確保、使用料や手数料については、受益者負担の原則に沿って、適切な料金設定に努める。財産収入においては、未利用の土地建物の貸付けや売却を積極的に行う。基金の運用については、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならぬとされており、定期預金や国債購入などを適切な

時期・条件を見極めながら運用管理している。これまでの国債の運用実績としては、国債保有の利子収入が累計で1億1300万円、売却益収入が3億円を超えている。寄附金については、一般的な寄附のほか、ふるさと納税や制度改正された企業版ふるさと納税の制度があるので、寄附額の増加に向けた取組に注力していく。自主財源以外の収入についても、事務事業経費の財源として、国県からの補助金等を可能な限り活用することも重要であり、普通交付税の算定においては、人口を基礎数値とする項目があるので、税収増加と同様に人口の維持、増加に向けた取組は重要な施策だと考える。

ふるさと納税について

問 近年の運用状況を問う。
市長政策部長 熊本地震の影響もあり平成27年度939万円から平成28年度は約1億3000

万円と、約13倍に増加した。それ以降、平成29年度が約3億800万円、平成30年度が約3億1000万円、令和元年度が約5億1900万円、令和2年度が約5億8700万円と順調に伸びていたが、昨年度は約4億9400万円と初めて減少した。また、寄附を集める際の経費は50%程度必要。この内訳は、返礼品の調達に30%、送料が約10%、楽天などポータルサイト等の利用料、決済手数料及び中間事業者への委託料が約10%。これに加え、寄附を集める以外の経費が、寄附後の寄附受領証明書等の発行や、ワンストップ特例申請の入力等の事務委託料で6%程度。それらを合わせ、全体としては約56%の経費が必要。さらに、そこから宇城市民が他自治体にふるさと納税をしたことによる市民税減収分を差し引く。最終的に基金に積み立てられる金額は、令和3年度分が寄附額総額の約37%である。令和4年8月末現在では、基金残高

は約5億3700万円。
問 返礼品の取り扱いと、寄附額増加に向けた今後の取組について問う。

市長政策部長 昨年度の市の人気の返礼品は、金額順に上位5つで全体の約13%を占める。県内で寄附額が多い自治体は1つの返礼品で数億円、全体の3割近くを占めている柱の商品がある。それらと比較すると本市は柱となる商品がないため、寄附が伸び悩んでいるものと分析している。今年度は新たにふるさと創生係を創設し、ポータルサイトを今までの5つから8つに増やした。返礼品の数も約500品から1・5倍増を目標に商品の開拓に努めている。
問 市独自の商品を開発し、本市の良さをアピールできるように我々議員も精一杯努力していきたい。

豊福小学校について

問 建築年数やこれまでの改修履歴について問う。

教育部長 築年数は、第1校舎が築52年、第2校舎が築50年、第3校舎が築41年。施設改修については、築後26年を経過した平成8年に校舎の大規模改修を経て、平成28年の熊本地震での被災により災害復旧を行い、現在に至っている。

問 法定耐用年数を鑑みて、どのように考えているか。

教育部長 1998年（平成10年）の税制改正により、鉄筋コンクリート建築物の法定耐用年数は60年から47年に引き下げられた。物理的な耐用年数は、建物ごとの材料や施工方法、現場環境により様々で、一概に何年で壊れるということとは明言できない。しかし、豊福小学校は築50年以上経過している古い校舎で、各所で不具合が生じている

ことは確かである。日常点検等により発見された不具合箇所は都度応急修繕等により対応し、施設の延命化を図っていく。

問 教室、廊下、トイレなどの施設の現状について、どこまで把握しているのかを問う。

教育部長 豊福小学校は最も古い校舎で築52年経過しており、至る所で老朽化に伴う不具合が生じている。具体的には、各所からの雨漏りやトイレの臭気による衛生環境の悪化、内壁の塗装の剥がれ等を確認している。特に、雨漏りは屋上の防水シートの老朽化により複数の場所で発生しており、最適な学校運営が難しい状況で、老朽化の進行による不具合は年々増加傾向にあると認識している。

問 最低限の教育環境さえ満たしていないと思うが、いかがか。

教育部長 各種不具合については、保護者や先生、地域の皆様に大変な不安と御心配をおかけしている。現状においては、それらの不具合の発生に対し、その都度、遅延なく応急修繕によ

り対応し、延命化及び環境保全を図っているところである。なお、機能面については運用の工夫により対処していきたいと考えているので、御理解と御協力をお願いしたい。

問 豊福小学校の改修若しくは建て替えの計画について問う。

教育部長 不知火小学校をはじめ、小川中学校及び松橋中学校の3校についての建替事業を実施している状況で、計画上、豊福小学校等の建て替えはこれら3校の事業進捗を見定めた上で判断したいと考えている。本市としては、これらの事業進捗を早めるよう全力で取り組んでいるところである。

問 それまでの間、豊福小学校の不具合にはどのように対応するのかを問う。

教育部長 都度応急対応を実施し、施設の延命化に努める。

中学校部活動の社会体育移行について

問 来年度からの中学校運動部活動の社会体育移行に対し、考

え得る障壁を問う。

教育部長 ①指導者不足の解消、②会員負担の軽減、③練習場所の確保、④新たな保険への加入、⑤問題が起きた際の責任の所在。

問 指導者確保は非常に難しい。市の指導者バンクは現在どのように活用されているか。また、認知や周知方法について問う。

教育部長 指導者バンク制度は平成28～30年度までに14人の登録がある。学校及び保護者等に制度説明を行い、ホームページ等で周知啓発を図ってきた。しかし、保護者で面識や伝手のある指導者を確保できる場合が多かったため、市から指導者バンク登録者の紹介を行う機会は余りなく、その役割は軽薄化している状況である。



人口減少について

問 平成17年の5町合併から17年間で本市の人口は約6千人減少した。このことにより、地域間格差が更に広がったと思われる。昨年度、宇城市過疎地域持続的発展計画が策定されたが、内容と計画に沿って事業が実施されているのかを問う。

市長政策部長 計画期間は令和3年度から7年度までの5か年で、三角と豊野が計画の対象。内容は、当該地域の概要や人口の推移及び見通し、産業別人口の動向、行財政計画における課題などを示している。過疎債を借り入れる場合にもあらかじめ本計画に記載しておく必要があるため、事業の見直しを適宜行いながら全ての事業が本計画に沿って実施されている。昨年度実施した主な事業として、三角地域では、田井ノ浦漁港海岸野

崎1号護岸整備工事、大田尾周回路線道路改良工事。豊野地域では、上巢林地区配水管布設替工事や豊野中学校屋内トイレ改修工事など、国の交付金や過疎債を充当して事業を実施した。

鳥獣対策について

問 各地で鳥獣による農作物への被害が深刻化している。被害状況と対策を問う。

経済部長 昨年度の農作物の被害総額は約5900万円で、ここ2年間で700万円減少した。イノシシやシカによる被害が最も多く、被害額の約5割近くを占め、被害作物は果樹、野菜の全てに及んでいる。駆除の取組として市猟友会と捕獲委託契約を結び、捕獲した場合は報奨金を支払っている。捕獲頭数はイノシシが昨年度に初めて減少していることから取組の成果は出始めている。一方、シカの捕獲頭数は増加傾向にあり、原因の

精査が必要である。対策として、

①ほ場に放置された野菜などは撤去し、茂みは刈払いする。②

ほ場の周りにワイヤーメッシュ柵、電気柵を設置する。③箱わな等で捕獲するなどの対策がある。今後は、狩猟者の減少・高齢化や耕作放棄地の増加など、間近に迫る課題にも取り組む。

問 更に個体数を減らすため、更なるイノシシ対策の強化が必要。現在の取組以外で個体数を減らす対策について問う。

経済部長 個体数を減らすには、わなの設置基数を拡大しなければならぬ。これまで、基数拡大のほかには捕獲確認ができるわな捕獲センサーや獣検知センサーカメラを導入した。今後これら先端技術を積極的に活用する。また、耕作放棄地が有害鳥獣の潜み場とならないよう、有害鳥獣を農地へ近づけないための取組の周知も併せて行う。

農林水産業について

問 高齢化・後継者不足により、年々離農する人が増えている。今後の農業をどのように捉えているのか、また、過疎地域の取組状況について問う。

経済部長 担い手の確保や作業効率を高める農地の集約化が必要。まずは機械の共同利用や作業受託等の組織づくりから取りかかり、担い手の確保、耕作放棄地の解消、コスト削減による所得増加を目標とし、最終的には法人化へつながることを期待する。更に、農地中間管理事業の積極的な推進、過疎地域を含む生産条件が不利な中山間地域では農地の不整形、狭小及び排水不良等の問題を解消するため、農業生産活動等により面積に応じて一定額の交付金が支払われる制度への参加農家数の拡大を進める。農業の様々な課題に継続して取り組み、持続可能な農業を推進する。

参政権について

問 市議会議員選挙の投票率を問う。

総務部長 次のとおり。

市議会議員投票率

H18年4月	84.04%
H22年4月	78.10%
H26年4月	67.83%
H30年4月	63.48%
R 4年4月	無投票

問 投票所の推移を問う。

総務部長 合併した平成17年、投票区統廃合計画を策定。平成21年度までの期間は、三角町17か所、不知火町10か所、松橋町15か所、小川町17か所、豊野町3か所、合計62か所。その後、平成21年度に投票区統廃合計画を策定。投票所数は、三角町7

か所、不知火町5か所、松橋町13か所、小川町8か所、豊野町3か所、合計の36か所となり26か所を削減。平成25年、松橋町の曲野全区及び大野区が過大投票所のため、平成26年から松橋町が1か所増え、市内投票所37か所に変更し、現在に至る。

問 投票者の年代別割合を問う。

総務部長 平成28年度以降、国政選挙及び地方選挙が9回実施され、その投票者数の年代別割合の平均は次のとおりである。

年代別投票者割合の平均

10代	1.4%
20代	5.1%
30代	8.4%
40代	12.3%
50代	15.8%
60代	24.0%
70代	21.1%
80代以上	11.9%

問 車による移動期日前投票所について問う。

総務部長 移動投票所は、県内では、八代市、上天草市、多良

木町等で行われている。本市も、今後、他の自治体等の動向を見ながら調査研究していければと思う。

問 今後、色々な手段で市民が政治に、そして市政に関わることができるよう、移動期日前投票所についても今一度検討していただきたい。

アーカイブズ事業について

問 近年の災害についても言えることだが、過去から学ぶことはたくさんある。本市のアーカイブズ事業の現状について問う。

教育部長 公文書館法に基づき、平成18年から廃棄年度に達した公文書を評価・選別し、将来の資料・資産として保存して市民や行政の利用に供することを目的として始めた。しかし、平成29年度時点で搬入先が持込書類でいっぱいになったため、現在は各部署からの搬入を中止し、原課で文書の処分と保存を行っている。搬入後、2次選別まで

行い、現在は段ボールで905箱、簿冊6840冊を保存している状態。エクセルにより簿冊名で目録を作成している。

問 アーカイブズの項目の割振りについて問う。

教育部長 各文書における割振り方は、歴史・文化、災害、福祉などの項目ごとではなく、保存元の部署と年度ごとに割り振っている。ファイル名、文書作成年度、作成部署、保存タイトルを入力し、保存している。

問 デジタルアーカイブ化について問う。

教育部長 多くの人に本市について情報を供することができ、市のペーパーレス化や資料の長期保存の観点からも利点があるが、不特定多数への公開となると慎重に議論する必要がある。
問 先人が培ってきた過去があって現在がある。過去の資料を大切に扱い、災害への対策のみならず、本市の伝統・文化の発信という点においても是非とも前向きに検討いただきたい。

給食費の無償化について

問 開始時期は未定だが、PTAとの意見交換会では来年9月からセンター方式移行と同時にを行うと説明されたと聞いている。議会での説明と食い違った理由を問う。

教育部長 市内各調理場の現状と給食費無料化を実施するための財源案を打診し、PTAの皆様から御意見をいただいた。市の意思決定の伝達ではなく、あくまで提示した案についての意見交換ということを事前に諮り実施した。

市長 私としては9月に実施できればという叩き台で話をした。食い違っているということではない。

問 市長は、選挙の公約で財源をふるさと応援寄附金とされた。その考え方には大いに賛同するし、それで十分対応が可能だと考える。ふるさと応援寄附金に

対する取組を強化する方が、より現実的ではないか。

市長 恒常的な予算の確保が必要。ふるさと納税ではぶれがあり、財源にはならない。

学校給食のセンター方式について

問 これまで学校や保護者に対してどれだけ説明をしてきたか疑問である。PTAでの意見交換会も余りにも急な話で、保護者も戸惑っている。もっと丁寧に進めていくべきではないか。

教育部長 現在、PTAとの意見交換を行っているところであり現段階で具体的な計画が決定しているわけではない。

問 来年9月のセンター方式移行は、まだ確定ではないということとで理解してよいのか。

教育部長 お見込みのとおり。

問 学校給食の無償化とセンター方式への移行は、別々に議論をすべきと考えるがいかがか。
市長 多額の予算が必要となるので、恒久的な財源をしっかりと

と確保しなければならない。その中で、新給食センターに一本化が必要だと考える。給食センターへの一本化が遅れると、給食費無料化も遅れることになる。

問 まるで無償化を人質にしてセンター方式への移行を進めているようだ。それではセンター方式移行に対し、保護者にとってまともな議論ができない。自由に意見を出せる環境を提供して、保護者が納得した上で慎重に進めるべきではないか。

市長 給食センターへの一本化が遅れると、給食費無料化も遅れることになる。

三角地区の活性化について

問 西港及び東港の活性化に向けて三角地域振興基金の活用等、今後の取組を問う。

経済部長 三角西港は、令和5年度は市が直営で管理を行う予定。令和6年度からは公募によるプロポーザルで稼げる指定管理者を選定する。本市の観光の

核として県内外からの誘客を促進することにつながると期待している。三角西港及び東港の活性化には、人と人をつなぎ、地域経済が持続する取組が必要と考える。今後は三角地区の振興をコーディネートできる人材の発掘も含め、活性化に向けた調査研究を進める。

市長政策部長 三角地域振興基金は三角地域の振興及び地域活性化の費用に充てるために積み立てている。これまでの活用は三角支所及び三角図書館の建設、三角センター改修工事、金桁温泉の建設等で、現在の残高は400万円余となっており、今後の活用計画については未定。

問 もう十分調査研究はされているはず、市として何か策はないのか。

経済部長 現段階では具体的な策はなく、苦慮している。

問 三角の振興について市長の考えを問う。

市長 各部長が答弁したとおりである。

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の定期接種について

問 HPVワクチンは平成25年4月に定期接種となったが、接種後に慢性疲労や歩行困難等の報告が相次ぎ、2か月で勧奨が停止された。その後、厚生労働省は本年度4月に接種を正式に再開したが、本市における周知とその方法について問う。

保健衛生部長 本市でも令和4年4月から定期予防接種の積極的勧奨を再開することになり、4月に接種対象者宛てに個人通知を行った。また、ホームページにワクチン接種に関する情報を掲載し周知を行っている。定期予防接種で使用されているHPVワクチンは、子宮頸がんの原因であるウイルス感染を予防する効果の実証されているので、ワクチン接種についてより一層の啓発を図り、接種率の向上に

努めたいと考えている。

問 救済接種であるキャッチアップ接種の対応について問う。

保健衛生部長 キャッチアップ接種とは、平成25年6月からの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会のなかった平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子を対象に、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、公費で当該ワクチン接種ができる事業。本市では、対象者1700人宛てに、本年7月から予防接種のお知らせと予診票などの個別送付を行い、対象者が接種を検討・判断できるようにワクチンの有効性などについて情報提供を実施し、接種の勧奨に努めている。また、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方で、既に自費で接種を受けた方に対し、事後的に費用を償還する助成制度を現在検討している。対象者は、キャッチアップ接種の対象者のうち、定期接種を受けておらず、定期接種の対象年齢を過ぎて、

HPVワクチンの接種を令和4年3月31日までに受けた方である。助成の申請時期や方法など、方針が決定次第周知したい。

介護保険の補助制度について

問 介護保険を利用した福祉用具購入や住宅改修の際の、利用者の費用の立て替えが不要な受領委任払い制度の導入について問う。

福祉部長 現在、本市は償還払い方式を採用している。償還払い方式とは、利用者本人が住宅の改修や福祉用具購入に要した費用をいったん事業者に全額支払い、その後、利用者が市に対し支給申請を行い、市が保険給付対象の個人負担割合に応じて7割～9割の額を利用者に支払う方式であり、この方式が保険制度の原則となっている。一方、受領委任払い方式は、住宅改修費等の給付相当分を利用者から受領委任を受けた施工事業所に市が直接支払う方式である。受

領委任払い方式はメリットとデメリットが共存するものの、全国的には導入する自治体が増加傾向にある。本市においても、介護給付費の適正な執行や市内事業所への影響などについても考慮しながら、利用者の利便性向上のために導入に向けて検討する。

問 導入に向けて検討していくとの答弁であるが、市長の考えを問う。

市長 ご意見、ご提案を受け、介護保険における住宅改修費や福祉用具購入の給付費支給について、受領委任払いを導入する準備を進めていく。



戸馳の振興について

問 令和6年3月で閉園する戸馳保育園の転園の手続き及び送迎について市の考えを問う。

福祉部長 市の方針を保護者に説明し、閉園により懸念される諸問題を現在協議中。同じ小学校区内に3か所の保育園があり、転園先の選択は保護者が決定する。手続きは通常どおり申請書を提出していただくが、提出方法などは保護者の負担が可能な限り軽減されるよう対応する。送迎など保護者負担が増加することについては、行政でできる限りの対応を考えるが、不公平感が生じないよう慎重に議論していきたい。

問 4月に花の学校が1年前倒しで閉鎖された。5年間の無償貸付けという条件付きだが、この5年間に花の学校で新たな出店や敷地内での新規事業は可能

か。また、若宮海水浴場は7月と8月のみの運営とされているが、通年の運営はできないのかを問う。

三角支所長 契約に基づき無償貸付けをしていることから、新規にテナントを使用することは厳しい。若宮キャンプ場及び海水浴場は、年間の利用状況を把握し、管理運営するスタッフが必要となることから、費用対効果等も考慮して検討する。

三角港の賑わいづくりについて

問 熊本天草幹線道路インターチェンジ（以下「IC」と表記）の今後の動向について市長の考えを問う。

市長 ICは三角町に3か所できるが、ICからのアクセス道路を含めて多額の予算が必要。しかし、三角町及び本市西部の振興にとって必要不可欠であり、三角町振興のカンフル剤にしたいと考えている。今後はICを含めて企業誘致にも努

める。

教育振興について

問 青海小学校敷地内への青海保育園建設に伴い、校舎裏に駐車場を整備することになっているが、進捗状況と完成時期について問う。

教育部長 青海小学校の東側駐車場内に保育園舎が建設されることで、代替駐車場を校舎西側に新たに整備し、令和4年度中に完成する予定である。

高校生の就職状況について

問 令和3年度における高校卒業後3年以内の離職率が約37%との結果が出ている。就職の在り方と離職率の高さが無関係とは思えない。IT社会でいろいろな情報を得ることができる中、思うような就職ができていないのかを検証すべきではないか。市の取組を問う。

市長政策部長 高校生の就職活

動は、企業が6月1日にハローワークに求人申込書を提出、7月1日に求人票が公開され、9月16日から採用選考が開始される。採用選考後、7日以内を目安に学校を通じて生徒宛てに採否が通知される。この際、1人の生徒が応募できる企業が1社である1人1社制のルールがあるが、10月16日以降は1人2社まで紹介が認められる。本市も、企業情報が高校生や保護者に伝わるよう企業情報を市のホームページに掲載し、管内高校と連携して企業合同説明会を実施している。新型コロナウイルス感染症対策として、説明会は対面だけではなくオンラインでも対応している。また、市内企業の中には、IT化など生産性を向上させることで残業や夜勤の廃止、在宅勤務など働き方改革に取り組む企業もある。こうした高校生と企業のギャップ解消及び企業の生産性向上による就労環境の向上を本市も後押しし、高校生の離職率低下に努めたい。

決算審査特別委員会報告

【委員長】 山森 悦嗣 議員

【副委員長】 吉良 邦夫 議員

決算審査は執行済みではあるものの、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な委員会であることを念頭に審査に当たりました。

中でも、前年の決算審査特別委員会において指摘した事項にどのような改善が図られたか、そして予算執行がその目的に沿い、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたか。また前年の意見、施策や事業目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの視点に立ち、質疑を行いました。

なお、予算執行に伴う政策効果・経済性、また、外郭団体の適正かつ効率的な運営管理、経営の安定性の観点から、今後の予算執行に際しては一層の検討を加えるよう、審査時において申し添えたところであります。

執行部においては、今後、審査の結果は後年度予算編成あるいは執行に活かすよう努力すべきであり、市の行財政運営の一層の健全化と適正化に役立てることを切望します。

令和3年度一般会計、特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果、8会計全て認定すべきものと決定しました。

決算分科会

総務文教分科会

委員長 三角 隆史

● 一般会計

○ 交付税

「今回は交付税が伸びているが、主な要因は何か」との質疑に対し、「合併特例債等の起債の償還分について交付税措置が受けられた分が伸びている。それに併せて、所得税等の国税の原資自体が増えているため交付税も増えている。本市だけではなく全国的なものである」との答弁があった。

○ふるさと納税

「市民が他の自治体に納税したために生じた本市の減収分は交付税で補填があると聞いたが、どうなっているのか」との質疑に対し、「減収分の補填については、交付税算定において基準財政収入額が減ることになり、その減収分は75%が交付税制度の中で算入される」との答弁があった。

○合併特例債

「合併特例債はこれまで延長してきているが、今後の期限はいつまでか。それは今後どれだけ使えるのか」との質疑に対し、「合併当初の期限は10年間であったが、2度にわたり5年ずつの延長があったため、令和6年度が発行の期限となる。発行額の残り枠は、令和4年度予算を差し引くと18億3千万円になる」との答弁があった。

○復興基金

「制度は令和8年度までとの説明を受けたが、あと4、5年ある。使える事業は他にないのか」との質疑に対し、「災害復興だけでなく、まちづくりと絡めるものなどが考えられる。県から細かい制限があるので、関係課で何ができるのかを模索しながら予算化している状況である」との答弁があった。これに対し、「被災した自治体が主たる基金を活用することは重要。かたよらずしっかりと活用していただきたい」との意見があった。

○企業版ふるさと納税

「どのような事業に対し、どのような応援があったのか」との質疑に対し、「令和3年度の実績は総額1020万円。用途は企業の意向に依る形で、そのうちの一部はシティプロモーション事業に支出済みである」との答弁があった。

○シティプロモーション

「シティプロモーション業務委託の中で、有名なピアノユーチューバーのよみいさんが本市のオリジナル曲を作られたとの説明を受けたが、その曲は今後市の音楽として使用可能なのか」との質疑に対し、「現在、昼に防災行政無線でも流しており、市のテーマソングとして使用可能である」との答弁があった。



昨年10月、海のピラミッドに設置したウキピアノを演奏する
ユーチューバーのよみいさん

○学校のICTの取組

「小中学校のタブレット関連予算は今後続くランニングコストになるので、有効な活用が必要。コロナ禍で休校中は学校とのやり取りや授業にも使っていたと思うが、現在、現場ではICTの取組はどのようにしているか」との質疑に対し、「各学校によって積極的に使っているところもあれば、まだシステム等の操作に慣れておらず消極的な学校もある。教育委員会としては大いに利用していただきたいと考えており、本年度、教職員に対し2回の研修会を実施した中でICTの積極的な利用を促した」との答弁があった。更に、「各学校間での取組を情報共有できる仕組みはあるか」との質疑に対し、「各学校でICTの活動内容をホームページに公開しているところもある。また、教職員への研修会を実施する中で、各学校間で情報を共有しながらICTの研究を深める

建設経済分科会

委員長 坂下 勲

よう協力を仰ぎたい」との答弁があった。これに対し、「教育委員会が主導して、よりよい取組を共有できるような仕組みづくりが必要」との意見があった。

●奨学金特別会計

「奨学金の所得制限は、県や育英資金の所得制限と同額程度と思うが、上限を少し超えた人は、育英資金も市の奨学金のどちらにも受けられないことになる。市として所得制限を撤廃する考えはないのか。また、給付型の考えはないのか」との質疑に対し、「所得制限の撤廃は今のところ考えていない。一方で、これまで他の奨学金と重複した貸付を認めていなかったが、現在は重複も認めている。入学支度金も始まったばかりで、まずはそちらの動向を見ながら次のステップに進みたい。給付型の検討も今後必要である」との答弁があった。

●一般会計

○多面的機能支払事業

「多面的機能支払事業補助金には、ため池等の改修費用も含まれているのか。また、直近の改修事業の補助関係及び今後の見通しはどうか」との質疑に対し、「多面的機能支払事業の範囲は、長寿命化計画にある農業施設の改修を例にとると、200万円から300万円を限度として軽微な改修ができる。しかし、本格的な改修をする場合は、県、市または土地改良区の事業にのせて行っている。現在、ため池は当該事業ではなく、市による災害復旧工事での対応が多く、昨年度から今年度にかけて、78か所ある防災重点農業用ため池に対して県による劣化調査が行われ、危険箇所であると判断されれば本市で計画立案し対応する予定である」との答弁

があった。

○農業共済加入促進事業

「農業共済加入促進事業補助金について、国、県の補助と加入率、また市の農業従事者への加入推進対策はどうなっているのか」との質疑に対し、「昨年度の加入者は、施設園芸は約8割の353人と多いが、果樹はほぼ加入者がいない。通常、共済掛金の50%を国が補助するが、平成29年度から令和元年度までの3年間は、それに加え県と市がそれぞれ12・5%補助を行ってきた。令和2年度以降、県の補助廃止後も市は継続してきたが、現在は廃止している。令和4年度からは、国が推進している収入減少を補償する収入保険の加入促進に向け、掛金の1/3に当たる個人負担額に応じて市単独の補助を行っている」との答弁があった。

○商工振興

「新型コロナウイルス対策中小企業特別融資基金利子補給補助金で不用額が700万円程度発生しているが、申請件数が少なかったということは、経営状態が回復していると考えてよいのか」との質疑に対し、「予算を算出するときは、企業統計により対象の事業所を洗い出して予算を計上している。また、申請された事業所にはすべて補助金を交付しているので、不用額が生じたのは予算に対して申請件数が少なかったからであり、そこまで影響を受けていない事業所もあったと見ることができるとの答弁があった。また、「これまでの企業経営の推移、今後の方向、推進について、及び商工会との繋がりは」との質疑に対し、「商工会に加盟している小規模な店舗を含めて、商工会と情報共有し共に事業を進めている。市内で事業が継続できるように支援策を発信してい

る。また、一方ではプレミアム付商品券事業を実施、11月1日からは、物価高騰対策商品券事業実施を予定しており、すべて市内の事業所等で利用されるので、間接的ではあるが各事業所の収入増につながるのではないかと考えている。今後は、商業の発展のため、計画的に事業を邁進していきたい」との答弁があった。

○ハザードマップの周知

「ため池ハザードマップの作成に1億円ほど支出されているが、市民への周知はなされているのか。また、効果はあったのか」との質疑に対し、「既に関係する市民へは配布している。ただ、いろいろなハザードマップの配布があっており、混乱しているのではないかと懸念している。効果としては、危険箇所 の再確認ができたという状況であり、今後はため池の調査及び劣化確認等を行ううえでハザード

ドマップを基に対応する」との答弁があった。これに対し、「今後はセンサーなどを使って監視体制の整備をし、また市民への周知については全戸配布を願いたい」との意見があった。

○石打ダム資料館の管理

「全体的な管理については県から市へ委託されていると思うが、現地は目を覆うような状況である。市から県へ状況報告や要望はされていないのか」との質疑に対し、「現状として、県の施設で本市が委託を受けて土日のみ営業している。県から配置してもらっている説明資料及び機器は劣化・故障しており、展示物のみとなっている。平日の開館については事前予約で対応し、学校からの社会見学等が時々あっている状況である。施設の整備について県に要望しているが、対応が遅れている」との答弁があった。これに対し、「今後も県には更に要望された

い」との意見があった。

○駅周辺開発推進事業

「事業効果分析業務委託として実施されているが、どのような効果があったのか」との質疑に対し、「業務内容としては、利用者数、満足度等調査の目標値を設定しており、事業効果の測定を行った。結果としては、コロナ禍の影響もあり駅利用者数の目標値は達成できなかった」との答弁があった。

●水道事業会計

「前年度は剰余金があったが、今年度は欠損金が生じたのはなぜか。また、水道料金を増額することで欠損金がなくなる見込みはあるのか」との質疑に対し、「収入については、有収水量の減少及び1人当たりの使用給水量の減少が主な理由で給水収益の減額となり、また新規加入が少なかったという理由で営業外収益の加入金の減額が生じた。

一方、支出については、水道企業団による料金改定に伴い受水費用が増額している。このような状況で当年度純損失という営業成績となった。今後、条例改正に伴い令和5年度から料金改定を行い、増収を見込み収支の均衡が図られるものと考えている」との答弁があった。また、「使用量及び加入者が減少しているが、今後の見通しはどうか」との質疑に対し、「水道企業団からの受水区域は松橋町、小川町、豊野町が対象で、受水率は95%から96%あり、使用水量の変化はあまりない。なお、三角町、不知火町、豊野町は、人口減少に伴い給水量も若干減少している状況である」との答弁があった。

民生分科会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計

○消防団員の報酬

「以前の一般質問で、消防団員の報酬を増額するという答弁だったが、令和3年度決算に反映されているか」との質疑に対し、「今年度から増額されているので、令和4年度の決算に反映される。また、増額はされているものの国が定める水準に届いていないため、令和5年度に国の水準まで到達させることを目標としている」との答弁があった。

○生活保護世帯の増加

「扶助費が令和2年度と比べて令和3年度が増加しているとのことだが、増加している世帯構成は」との質疑に対し、「高齢者世帯が多い。理由は、市内に多数ある有料老人ホームの入居者で、入居費用が支払えないとして申請に至るケースが多い

ため」との答弁があった。また、「扶助費の増加は、新型コロナウイルスの影響によるものなのか」との質疑に対し、「コロナが直接の原因で申請に至るケースは少ないが、高齢者の扶養義務者がコロナの影響で収入が減少し、援助が難しくなることで高齢者の保護申請につながることは若干数ある」との答弁があった。

○浄化槽の設置

「令和3年度の浄化槽設置の実績は80基で、例年と比べて設置数が減少しているとのことだが、減少の原因は何か」との質疑に対し、「正確なデータは取っていないが、新築の件数が減少したことに伴うものだと考えている」との答弁があった。また、「現状は、年内に申請されたものは翌年3月までに完成する流れとの説明だが、申請から円滑な手続きが可能な、いわば切れ目のない申請の受付及び

審査を検討する余地はないか」との質疑に対し、「国、県からの補助事業のため、引き続き担当課で検討をしていく」との答弁があった。

○少子化対策の助成制度

「少子化対策総合交付金の内容は、一般不妊治療助成事業及び早産予防対策事業であり、人工授精の治療は対象との説明があったが、不育症の治療に対する補助はあるのか」との質疑に対し、「現時点で不育症治療に対する助成制度がないため、保険での対応となる」との答弁があった。



○健康管理システムの改修

「健康管理システム改修業務委託料の改修はどういった内容か」との質疑に対し、「住民健診の結果情報を、国が定める様式に対応できるようにする。また、マイナンバー制度を利用して、データの情報連携に必要な設定及び改修をする」との答弁があった。また、「以前、肺がん検診の関連でアスベスト対策の検診があったが、この決算のシステム改修の中ではどうなっているか」との質疑に対し、「アスベスト関連で胸膜肥厚の登録について、旧松橋町時代から行っている事業を市でも継続して行っているが、特に令和3年度のシステム改修の中には入っていない」との答弁があった。

○ごみの減量化

「昨年と比べてごみ収集運搬業務委託料が増額となっているが、理由は何か。また、ごみの

減量化を推進しているが、推移はどうなっているか」との質疑に対し、「増額は、近年の社会情勢で燃料費と人件費が高騰していることが原因。ごみの排出量については、缶類のみ若干減少しているが、令和2年度と3年度を比べるとほぼ変化はない」との答弁があった。

●介護保険特別会計

「保険給付費の不用額が約3億4500万円と多額になったのは、コロナの影響による介護医療院の開設延期が大きな要因か」との質疑に対し、「コロナによる介護サービスの利用控え及び介護医療院の開設延期も要因の一つと考えられる」との答弁があった。

●宇城市民病院事業会計

「天草市病院事業管理者である経営・財務のアドバイザーから、公立病院としてのスタンスを確立しないと難しいとの話を

受けたとの説明だが、病院としての方向性の協議はしてきたか」との質疑に対し、「意見を伺うにあたり、事前にアンケートを取った結果、急性期の病床を地域包括ケア病棟等に転換する意見もあったが、方向性はまだ確定していなかった」との答弁があった。また、「市民病院ではなく、別の部署が主体となり政策を実行してきたが、もつと病院で議論する時間があったらまた違う結果になったと思うが、事務局としてどう思うか」との質疑に対し、「地域住民に對して市民病院がどのような医療を提供したいか、明確に市民に打ち出せなかったのは弱点だったと感じた。病院のスタッフが考えるものなのか、地域からのニーズに対応するものなのか、議論が病院内で終わったのは残念」との答弁があった。また、「数年間赤字が続いている状況だが、診療科目も民間の病院と重複するので、公立病院と

して何をすべきかが少し不明確。その方向性にずいぶん前から問題があったと感じる。全国的な成功事例では、医療機関の地域での住み分けがうまくできているが、市民病院はできていない。この反省を今後に活かしていく考えはあるか」との質疑に対し、「指摘のとおり、宇城総合病院や熊本南病院の診療科目と重複するところが多いため。今後この3院を含めた地域全体の医療の中で、診療科目は検討されるものと考えている。市民病院としては、地域に愛されることを理念に掲げてきたので、これからは『かかりつけ医』としての役割をしっかりと果たしていくことを大事に進めたい」との答弁があった。

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

宇城市では議会中継(録画)をインターネットで配信しています。
【映像配信アドレス】<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>
ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。
議会のホームページからは議員名簿や会議録を見ることができます。



令和4年第3回臨時会の概要

《会期：令和4年10月14日》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1 坂元	2 四海	3 村上	4 河野	5 吉良	6 田中	7 嘉古	8 原田	9 永木	10 山森	11 三角	12 坂下	13 高橋	14 高本	15 溝見	16 園田	17 福田	18 河野	19 入江	20 豊田	21 中山	22 石川	審議 結果	賛成	反対
件名	大介	公貴	真由子	真理	邦夫	美君	茂己	祐作	誠	悦嗣	隆史	勲	佳大	敬義	友一	幸雄	良二	正明	学	紀代美	弘幸	洋一			
承認第5号 専決処分の報告及び承認を求める ことについて（専決第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	承認	21	0
議案第80号 令和4年度宇城市一般会計補正予 算（第5号）	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	棄		○	○	○	○	○	●	○	原案 可決	17	2

※議長のため表決には加わりません。

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 三角 隆史

●一般会計補正予算(第5号) ○小中学校給食センター

「給食センター一本化のため
の予算ということだが、セ
ンターを一本化せず、現在の
単独調理場を修繕しながら活
用していくのでは問題がある
のか」との質疑に対し、「工
夫して運営しているものの、
現状を継続するのは労力を要
し、長く続けられるものでは
ない。新センターが建設され
たので、これを機に一本化す
るのが最善と考える」との答
弁があった。また、「いつか
ら給食費無料化と給食セン
ター一本化の議論が表面化し
たのか」との質疑に対し、
「基本構想には平成37年に一
本化と謳われている。議論の
土台は、財源の捻出にふるさ
と納税の活用が可能かという

点であったが、ふるさと納税
は恒久的な財源ではなく、合
理化できるものを模索しなが
ら数年前から議論してきた」
との答弁があった。更に、
「無料化とセンター一本化を
セットにすると、なかなか市
民は意見が言えない。将来的
に一本化は必要だと思うが、
別物として議論すれば様々
意見も出ると思う。行政の手
法として、そのような進め方
は好ましくないのではない
か」との質疑に対し、「PT
Aとの二度の説明会で不安な
点を聴取、説明しながら、で
きるだけ不安材料を払しょく
し、一定の理解は得られたと
思っている」との答弁があっ
た。これに対し、「この事業
に関して、周囲から『自分
子の給食費は親が払うべきと
思うが、払わないまま卒業す
る人もいるので不公平だと思
う』『無料化の経費を他の事
業に回してほしい』『人口を
増やす方策の一つとして良い
と思う。ただし、無料化にな
ることで本市産のものが使わ
れなくなったり、粗悪な食材

が使われることなどがないよ
う、情報開示は必要」との声
がある」との意見があった。
討論では「事業の進め方に納
得できない。センターを一本
化することで捻出できるとさ
れた年間9千万円の試算も確
定したものではないので、こ
の議案には反対する」との反
対意見と、「無料化とセン
ター一本化の事業はゆつくり
と進め、市民が納得する方法
をとるべき。しかし、無料化
は子育て世帯や困っている世
帯にとっては大きな金となる
ので、事業の実行と継続を
祈って賛成する」との賛成意
見があった。

次回の定例会は 12月開会予定です

傍聴の受入れは新型コロナ感染
症の市中感染状況によります。
詳細は事務局（Tel32-2100）
にお問い合わせください。